

社会福祉法人三原福社会

職員処遇改善に関する取り組みについて

社会福祉法人三原福社会では、介護職員等の職員処遇改善のため、次の取組を行っています。

1. 介護職員処遇改善加算の取得状況

養護老人ホーム三原慶雲寮	
(特定施設入居者生活介護事業所三原慶雲寮)	介護職員処遇改善加算 I
特別養護老人ホーム三原慶雲寮	介護職員処遇改善加算 I
(短期入所生活介護事業所三原慶雲寮)	介護職員処遇改善加算 I
デイサービスセンター三原慶雲寮	介護職員処遇改善加算 I

2. 介護職員等特定処遇改善加算の取得状況

養護老人ホーム三原慶雲寮	
(特定施設入居者生活介護事業所三原慶雲寮)	介護職員等特定処遇改善加算 I
特別養護老人ホーム三原慶雲寮	介護職員等特定処遇改善加算 I
(短期入所生活介護事業所三原慶雲寮)	介護職員等特定処遇改善加算 I
デイサービスセンター三原慶雲寮	介護職員等特定処遇改善加算 II

3. 処遇改善に関する具体的な取組内容

【職場環境等の改善】

資 質 の 向 上	働きながら介護福祉士取得等、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する支援	
	介護福祉士 初任者研修等	スクーリング出席日、試験日、実務者研修等の受講日などは、勤務日を考慮します。
	介護支援専門員	実務者の更新研修の受講料は法人が負担します。
	社会福祉主事	スクーリングの出張旅費は法人負担します。
	業務に係る国家資格取得の場合は助成金を支給します。	
	実務に関する外部研修には、計画的に派遣します（例；認知症実務者研修・リーダー研修等）	
	※ 令和3年度からはWEB研修に参加できる環境に移行していきます。	

労働環境・処遇の改善	<ul style="list-style-type: none"> ① 雇用管理改善のため管理者への労働衛生に関する知識と意識向上の取組 ② 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のためのリフトやエアマット等の介護機器等導入 ③ 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実 ④ 健康診断・こころの健康等の健康管理面（ストレス対応）の強化 ⑤ ハラスメント発生防止と研修の実施及び即時対応の実施
その他	<ul style="list-style-type: none"> ① 中途採用者の円滑な業務習得支援（研修期間の充実） ② 健康・子育て・介護等の事情に関しての勤務シフトの配慮、短時間勤務への柔軟な対応 ③ 円滑なコミュニケーションづくり、働きやすい職場づくり ④ 定年の延長（63歳から65歳へ。さらに70歳まで働ける環境整備）

【キャリアパスの取組】

キャリアパス要件Ⅰ	介護職員の経験年数や資質向上に従って、職位、職責、職務内容等の処遇が変更になることを就業規則等に定めています。
キャリアパス要件Ⅱ	資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、介護職員の能力評価を行います。 また、資格取得のための支援を行います。
キャリアパス要件Ⅲ	介護職員の経験、資格等に応じて昇給する仕組みがあります。また目標管理、人事考課等により処遇の判定を行う仕組みがあります。

【賃金改善を伴う処遇の改善】

介護職員処遇改善加算	<p>賃金改善を行った給与の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 基本給・職能給（定期昇給、特別昇給等） ② 手当（既存及び新設） ③ 賞与（支給率改善・基準額の昇給） ④ 同一労働同一賃金対応による各種手当の支給
介護職員等特定処遇改善加算	<p>経験技能がある介護職員は、当法人で在職10年以上の者と定め、その他の介護職員、並びにその他の職員に対し、加算総額から、国が定める分配率に基づいて、さらに三原福祉会の独自の支給基準を追加して賃金改善を行っています。</p> <p>「特定処遇改善手当」を新設し、毎月の給与に手当として支給しています。</p>
※処遇改善に係る内容は、主に就業規則、給与規程等の各種規則・規程で定めています。	